

野洲市民病院整備入札参加資格審査申請手続き（建築士事務所用）について

市立野洲病院 事務部 新病院整備課

野洲市民病院整備（測量及びコンサルタント業務等）に係る入札に参加を希望される方の資格審査申請の受付を行いますので、希望者は下記に基づき申請書を提出してください。

記

1. 入札参加申請者の資格

入札参加申請のできる者は、令和5年1月1日現在、次の要件を具備していること。

- ① 成年被後見人並びに被保佐人、被補助人及び未成年者のうち契約締結のために必要な同意（許可）を得ていない者でないこと、また、破産者でその復権を得ない者でないこと。
- ② 経営状態が健全であり、税等を滞納していない者であること。
- ③ 建築士法（昭和52年建設省告示第718号）第23条第1項の規定により一級建築士事務所の登録を受けた者であること。

2. 申請書受付期間

令和5年6月22日（木）まで

3. 有効期間

野洲市民病院整備の入札に限る

4. 提出方法

(1) 受付方法

持参に限ります。

また、提出書類チェック表を作成し申請書類に添付してください。なお、申請書類に不備または不足がある場合には受付を行わず書類一式を返送することがあります。

(2) 提出先

〒520-2331 野洲市小篠原 1094 番地 市立野洲病院 事務部 新病院整備課

5. 提出書類（各1部）

- ① 野洲市入札参加資格審査申請書（様式①-1、①-2）
- ② 経営規模等総括表（様式②）
- ③ 登録証明書写し（申請日において発行日から3ヵ月以内のもの）

④ **納税証明書** (写し可、申請日において発行日から3ヵ月以内のもの)

市内 (支店・営業所含む)	法人	1. 法人税、消費税及び地方消費税「国税」 ※ (税務署発行の納税証明書その3の3) 2. 「市税に未納がないこと」を証するもの
	個人	1. 所得税、消費税及び地方消費税「国税」 ※ (税務署発行の納税証明書その3の2) 2. 代表者個人の「市税に未納がないこと」を証するもの
上記以外 ※市外業者は 「市税」の提出 は不要	法人	1. 法人税、消費税及び地方消費税「国税」 ※ (税務署発行の納税証明書その3の3)
	個人	1. 所得税、消費税及び地方消費税「国税」 ※ (税務署発行の納税証明書その3の2)

※ 証明書については証明日現在において、未納の税がないことを証明するもの。ただし、「未納がないこと」の証明書の書式発行ができない場合、直近年度分の納税証明書の提出で可とする。

※ 本店から申請の場合は本店分、営業所等で申請の場合は当該営業所分の証明書を提出すること
(この場合、本店分は不要)。ただし、営業所等が納税義務者でない場合、本店分の提出で可とする。

※ 消費税及び地方消費税が非課税の事業者は非課税証明書を提出すること。

⑤ **登記事項証明 (商業登記簿謄本)** (法人) 又は **身分 (身元) 証明書** (個人) (写し可、申請日において発行日から3ヵ月以内のもの)

⑥ **使用印鑑届** (共通様式2号 (任意様式可))

⑦ **印鑑証明書** (写し可、申請日において発行日から3ヵ月以内のもの)

⑧ **I S O規格の登録証の写し** (認証取得のある場合のみ)

⑨ **誓約書** (野洲市暴力団排除条例関連、代表者印 (実印) を押印 様式⑨)

⑩ **会社役員名簿** (会社役員情報等を記載すること。様式⑩ (任意様式不可))

⑪ **受理証** (様式⑪)

⑫ **提出書類チェック表** (様式⑫)

6. 問い合わせ

市立野洲病院 事務部 新病院整備課

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094 番地

TEL : 077-587-6141 (直通)

FAX : 077-587-5004

メール : chiikiiryousu@city.yasu.lg.jp

以上

別表第1 希望業務内容コード表

業種区分	業 務 内 容		コード 番号
測 量	測量一般		01
	地図の調整		02
	航空測量		03
建 築 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	建築一般		04
	意匠		05
	構造		06
	冷暖房		07
	衛生		08
	電気		09
	建築積算		10
	機械積算		11
	電気積算		12
	工事監理（建築）		13
	工事監理（電気）		14
	工事監理（機械）		15
	調査		16
	耐震診断		17
地区計画及び地域計画		18	
土 木 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	建 設 コ ン サ ル タ ン ト	河川・砂防および海岸	19
		港湾及び空港	20
		電力土木	21
		道路	22
		鉄道	23
		上水道および工業用水	24
		下水道	25
		農業土木	26
		森林土木	27
		水産土木	28
		造園	29
		都市計画および地方計画	30

業種区分	業 務 内 容		コード 番号
土木関係建設 コンサルタント	建設 コン サル タ ン ト	地質	31
		土質および基礎	32
		鋼構造およびコンクリート	33
		トンネル	34
		施工計画・施工設備及び積算	35
		建設環境	36
		建設機械	37
		電気・電子	38
	交通量調査（物品供給及び役務提供で登録願います）		39
	環境調査（物品供給及び役務提供で登録願います）		40
	経済調査（物品供給及び役務提供で登録願います）		41
	分析・解析（物品供給及び役務提供で登録願います）		42
	宅地造成		43
	電算関係（物品供給及び役務提供で登録願います）		44
	計算業務（物品供給及び役務提供で登録願います）		45
資料等整理（物品供給及び役務提供で登録願います）		46	
施工管理		47	
地質調査			48
補償 コン サル タ ン ト	補償 コン サル タ ン ト	土地調査	49
		土地評価	50
		物件	51
		機械工作物	52
		営業補償・特殊補償	53
		事業損失	54
		補償関連	55
	不動産鑑定		56
	登記手続き等		57